

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 広島労働局

- 1 開催日 令和8年5月13日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|--------|-----------|
| 委員長 | 木村 直美 | 雇用環境・均等室長 |
| 委員 | 矢野 総一郎 | 労働基準部長 |
| 委員 | 中地 美友 | 職業安定部長 |
- 3 審査対象期間 令和7年12月1日 ~ 令和8年3月31日

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 5件
- ・審議件数 5件
- うち、契約金額が500万円以上の案件 3件
- うち、参加者が1者しかいないもの 3件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- #### ② 随意契約によるもの
- ・審査対象件数 2件
- ・審議件数 2件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 2件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法

該当なし。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手続き書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日契約締結分

部局名

広島労働局

No.	公共工事の名称	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日契約締結分

部局名

広島労働局

No.	公共工事の名称、場所	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	令和7年12月1日～令和8年3月31日契約締結分				部局名	広島労働局			
No.	物品・役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	広島公共職業安定所1階のレイアウト変更に伴う什器等の調達及び移設	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和7年12月25日	株式会社五興 広島市安佐南区伴南1-3-16	2240001003496	一般競争入札	17,994,530	17,941,000	99.7%	1者	(所見なし)
2	広島公共職業安定所2階における什器類の調達及び移設	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和8年1月9日	株式会社五興 広島市安佐南区伴南1-3-16	2240001003496	一般競争入札	10,813,330	9,097,000	84.1%	1者	(所見なし)
3	広島東公共職業安定所1階タイルカーペット張替及び什器類の更新	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和8年1月21日	アンザイ株式会社 広島県広島市西区楠木町3-10-15	3240001000385	一般競争入札	9,361,000	7,901,300	84.4%	5者	(所見なし)
4	広島労働局労働基準部監督課、賃金室および労災補償課で使用する椅子の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和8年2月12日	アンザイ株式会社 広島市西区楠木町3-10-15	3240001000385	一般競争入札	3,091,880	2,324,630	75.2%	3者	(所見なし)
7	雇用関係各種印刷物の作成(安定部)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和8年2月16日	株式会社インパルスコーポレーション 広島県広島市安佐南区相田1-16-27	2240001000948	一般競争入札	4,565,114	3,919,146	85.8%	1者	(所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間		令和6年12月1日～令和7年3月31日契約締結分				部局名 広島労働局				
No.	物品・役務等の名称	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
5	各種システム機器の更新及び機器初期設定・機器設置作業の委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和7年12月18日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3	5130001002985	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 当該システムの更新・保守等は、当該業者のソフトウェアを使用しており、他社との契約を締結することは困難である。また、機器についても、当該業者において動作検証等が完了した機種を調達する必要があるため。	4,319,700	3,616,800	83.7%		1者	(所見なし)
6	ハローワークCM動画のテレビ放映及びN A V I A 放映業務の委託(安定課)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和8年1月22日	株式会社テレビ新広島 広島県広島市南区出汐2-3-19	6240001007304	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 昨年度及び今年度の契約にて株式会社テレビ新広島に委託し作成したCM動画の著作権を有し、かつそのCM動画を放映できるテレビ局等も株式会社テレビ新広島のみであるため、「契約の性質が競争を許さない場合」に該当するものとして、指定業者の株式会社テレビ新広島との契約した。	2,200,000	2,200,000	100.0%		1者	(所見なし)
(以下、表の残りの行は斜線で消滅)												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」